

記者発表資料（令和2年4月10日）

こども家庭局幼保振興課	小園・炭村	TEL：078-322-5216（内線4841）
こども青少年課	上田・仲	TEL：078-322-5210（内線4881）
家庭支援課	吉井・小先	TEL：078-322-5211（内線4821）

保育所・学童保育施設等の特別保育への移行および 子育て相談ダイヤルの開設について

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況に鑑み、保育所・学童保育施設等における感染防止をより一層徹底し、子どもの命を守るため、4月14日（火）から5月6日（水）まで、真にやむを得ない場合に限り受け入れる特別保育に移行します。

また、学校等の休業が長期化しており、子どもたちのストレスを発散する場がなくなりつつあります。子どもや保護者が長時間一緒にいることで、育児や子育てに悩む保護者が増えることも予想されます。そこで、子育てに悩む保護者の不安や悩みをできるだけ緩和するため「子育て相談ダイヤル」を24時間開設します。

1. 特別保育について

（1）内容

医療従事者や警察、消防、介護等社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方など真にやむを得ない場合に限り、受け入れます。受け入れに際しては、「特別保育申出書」の提出を求めます。

（2）対象となる施設

保育所・認定こども園・地域型保育事業・学童保育施設

（3）実施期間

令和2年4月14日（火）～5月6日（水）

状況によって変更する可能性があります。

2. 子育て相談ダイヤルについて

(1) 設置箇所

市内3か所において、24時間対応の電話相談ダイヤルを開設します。

【子育て相談ダイヤル】

① 078-341-6493

② 078-594-7785

③ 078-371-4351

※ 左記の3ダイヤルは、児童福祉施設を運営している社会福祉法人の専門職員が対応します。
(秘密は守られます。)

(2) 設置期間

令和2年4月10日(金)～5月6日(水)

状況によって変更する可能性があります。

3. 問い合わせ先

保育所等に関すること

幼保振興課 小園・炭村

学童保育施設に関すること

こども青少年課 上田・仲

子育て相談専門ダイヤルに関すること

家庭支援課 吉井・小先